



フューチャー・バイオテック



追加型投信／内外／株式



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ: <https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター: 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

委託会社の概要

委託会社名 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

設立年月日 1985年7月15日

資本金 20億円(2025年1月31日現在)

運用する投資信託財産の
合計純資産総額 14兆7,214億円(2025年1月31日現在)

商品分類・属性区分

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型	内外	株式

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	なし

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年3月18日に関東財務局長に提出しており、2025年3月19日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的

世界のバイオテクノロジーおよび医療機器関連企業の株式へ投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 主として、世界のバイオテクノロジーおよび医療機器関連企業の株式に投資します。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

バイオテクノロジー関連企業とは

生命工学技術を応用して医薬品の開発を行うバイオテクノロジー企業その他、遺伝子検査や科学・実験機器関連の企業などを指します。創業期など初期のステージにある企業から安定的な成長を確立した企業の株式まで幅広く投資を行います。

医療機器関連企業とは

医療関連の機器、設備、技術等を提供する企業を指します。

2 実質的な運用はカンドリアム・エス・シー・エーとFIAM LLCの2社が行います。

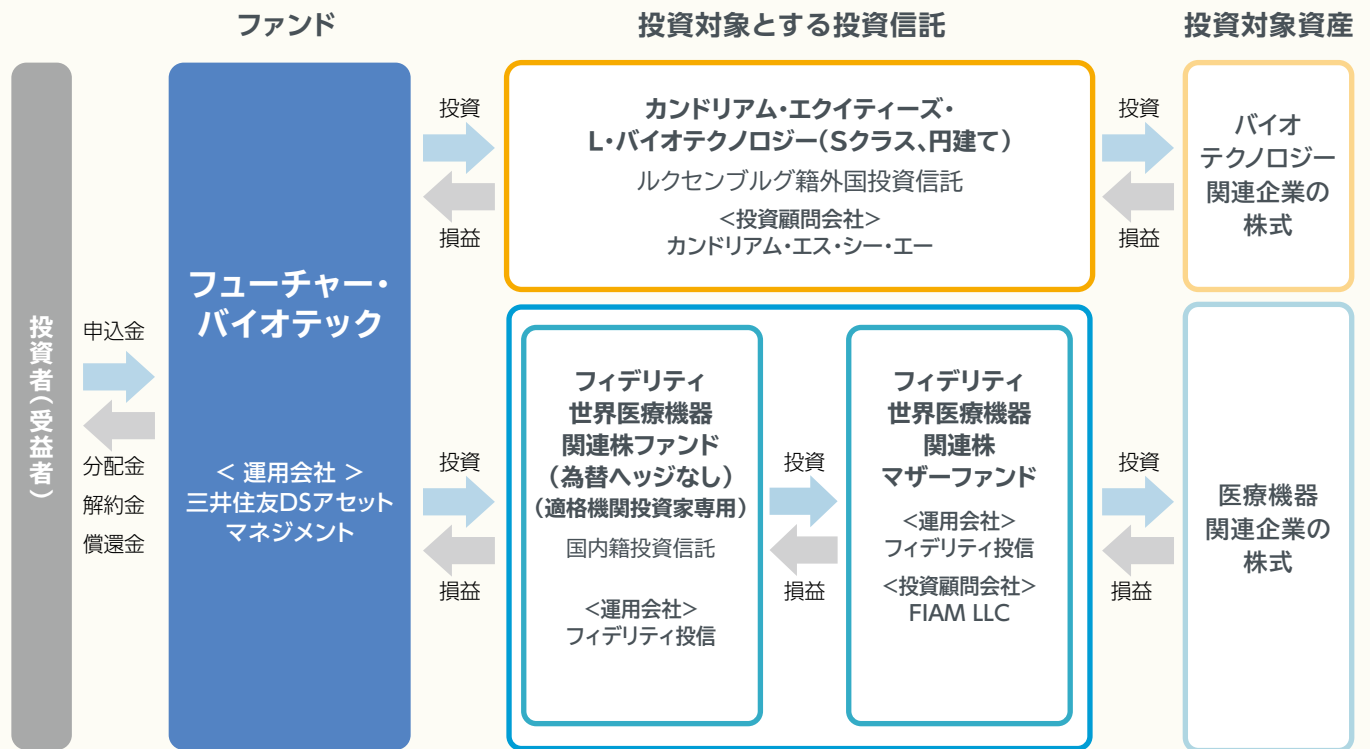
- バイオテクノロジー関連企業の株式への投資は、カンドリアム・エス・シー・エーが運用する「カンドリアム・エクイティーズ・L・バイオテクノロジー（Sクラス、円建て）」を通じて行います。
- 医療機器関連企業の株式への投資は、FIAM LLCが実質的に運用する「フィデリティ世界医療機器関連株ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）」を通じて行います。
- バイオテクノロジー関連企業の株式、医療機器関連企業の株式への投資割合は、概ね7:3を基本とします。

3 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



※「カンドリアム・エクイティーズ・L・バイオテクノロジー(Sクラス、円建て)」、「フィデリティ世界医療機器関連株ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)」の組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は、バイオテクノロジー関連企業、医療機器関連企業の株式となります。

当ファンドが着目する主な分野

▶ バイオテクノロジー、創薬関連

創薬の革新



- AIやビッグデータの活用
デジタル技術の進化を背景にAIやビッグデータの活用が進み、情報の解析・探索・検証などのスピードが飛躍的に上昇しています。
- バイオ医薬品
バイオ医薬品には難病への高い効果や、副作用が少ないなど多くのメリットがあることから、世界の医薬品の売上高上位を占めています。

- 進化するデジタル技術を創薬に活用し、開発期間の短縮やコストダウンが加速しています。
- 画期的なバイオ医薬品の開発により企業価値が増大することが期待されます。

再生医療の革新



- iPS細胞
人間の皮膚などの体細胞に、4つの遺伝子を導入することにより作製される多能性幹細胞。自分自身の細胞を用いて作製することが可能なため、拒絶反応が少ないことに加えて、倫理上の問題が起こりにくいというメリットがあります。

- 再生医療や遺伝子操作の分野において、大きな技術革新が起こっています。従来の技術を大きく上回るスピードや精度での操作に加え、コストダウンが進んでいます。

遺伝子操作の革新



- ゲノム編集
酵素を利用し、ピンポイントで特定部位の遺伝子に変異を起こすことで、新しい性質を持たせる技術。ピンポイントに特定の場所を「狙い通り」に操作できるため、極めて精度が高く、応用性にも優れています。

- AI・ロボティクス技術を用いた医療機器の登場により、これまで一部の地域に集中していた高度先進医療が幅広い地域に普及すると期待されています。
- 医療機器市場の拡大は、他業種の大手メーカーも新たなビジネスチャンスと捉えており、医療機器分野の発展はますます加速することが期待されます。

▶ 医療機器関連

医療機器の革新



- スマート手術室
医師の能力を超えつつあるAIの画像診断をもとに手術が行われます。
全ての医師が手術支援ロボットによってスーパードクターと同等に、正確で患者負担の少ない(低侵襲)手術が行えるようになることが期待されています。

※上記の着目する分野は、2025年1月末現在で当ファンドが着目する分野の一例を記載したものであり、すべてを記載したものではありません。また、上記の着目する分野のすべてに投資するものではありません。

※上記の着目する分野は、今後変更される場合があります。

投資対象とする投資信託の運用会社について

▶ カンドリアム・エフティーズ・L・バイオテクノロジー(Sクラス、円建て)

[カンドリアム・エス・シー・エーの概要]

会 社 概 要	● カンドリアム・エス・シー・エーは、世界最大級の生命保険会社ニューヨークライフ傘下の資産運用会社であるニューヨークライフ・インベストメンツの子会社で、1996年に設立されました。 ● カンドリアム・エス・シー・エーは、世界中の投資家に幅広い運用戦略を提供していますが、特に、SRI、オルタナティブ・絶対収益、ハイイールド債券、新興国、バイオテクノロジー等の分野に強みを持っています。
拠 点	ブリュッセル、パリ、ルクセンブルグ、ロンドンに運用拠点を展開しています。
従 業 員 数	603名(うち運用プロフェッショナル201名)
運用資産残高	約25兆円(約1,547億ユーロ)

■ 2006年に国連責任投資原則(PRI)に署名しているほか、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)、カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP)、クライメートアクション100+等に参加しています。

(注) 2024年12月末現在、運用資産残高は1ユーロ=162.78円で円換算

[運用プロセス]

■ カンドリアム・エス・シー・エーのグローバル・テーマ株式運用チーム(バイオテクノロジー・アナリスト6名*を含む20名*のチーム体制、平均運用経験14年*)が運用を行います。

*2024年12月末現在

バイオテクノロジー 投資ユニバース (約1,000銘柄)

時価総額スクリーニング (約500銘柄)

上場バイオテクノロジー企業から株式時価総額1億ドル未満を除外

予備分析 (約200銘柄)

- 公表された臨床試験データの内容
- 商業的机会と医療的ニーズ
- 治療対象となる領域
- 企業の沿革と経営陣の実績

綿密なスコアリング

- 学会および学会誌
- 経営者とのミーティング
- 重要なオピニオンリーダー(医師)からの情報
- 企業からのプレゼンテーション
- セルサイド・アナリストの情報

ポートフォリオ

※上記の運用プロセスは2025年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)カンドリアム・エス・シー・エーの情報を基に委託会社作成

▶ フィデリティ世界医療機器関連株ファンド(為替ヘッジなし) (適格機関投資家専用)

[FIAM LLCの概要]

会 社 概 要	● FIAM LLCは2004年に設立され、企業年金、公的年金、基金、財団、中央銀行、政府系ファンド、保険会社を含む世界各国の機関投資家を対象とした資産運用サービスに特化しています。 ● FIAM LLCは米国を本拠地とするFMR LLC (米国を拠点に様々な金融サービスを提供する会社)の子会社です。
拠 点	米国6都市に加え、世界5か国に運用拠点を展開しています。
従 業 員 数	約75,600名(うち運用プロフェッショナル約960名)
運用資産残高	約76兆円(約4,850億米ドル)

(注1) 従業員数は、FMR LLCのグループ会社を含む

(注2) 2024年12月末現在、運用資産残高は1米ドル=158.18円で円換算

- FIAM LLCは長期投資家として、各ポートフォリオの投資ガイドラインと目標に沿って、顧客に最大限のリターンをもたらすことを最優先の目標として運用しています。
- 国連責任投資原則(PRI)に署名しているほか、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)、サステナビリティ会計基準審議会(SASB)等に賛同・参画しています。

[フィデリティ投信の概要]

会 社 概 要	● フィデリティ投信は、フィデリティ・インターナショナル傘下の運用会社です。 ● フィデリティ・インターナショナルは、米国フィデリティ・インベスメンツの国際投資部門として設立されました。1980年に米国フィデリティ・インベスメンツから独立し、現在はアジア太平洋、欧州、中近東、南アメリカにおいて投資家向けに資産運用サービスを展開しています。
従 業 員 数	約160名(うち運用プロフェッショナル約20名)
運用資産残高	約8.4兆円

(注) 2024年12月末現在

- フィデリティは2012年以来、国連責任投資原則(PRI)に署名しているほか、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)、カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP)、クライメートアクション100+等に賛同しています。

[運用プロセス]

- 個別企業分析にあたっては、世界主要拠点のアナリストによる企業調査を活用し、ポートフォリオマネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行います。

医療機器関連企業*が発行する世界株式

医療機器・医療装置および医療技術に関する研究、開発、製造、販売などに従事していると判断される企業

*原則として、世界産業分類基準(GICS)におけるヘルスケア機器・用品

継続的
安定成長企業



破壊的商品を持つ
革新的企業

長期的な成長による絞り込み
(フリーキャッシュフローの創出力を判断)

- 市場成長性
- 売上成長力
- 利益率の拡大見通し
- 戦略的資本配分

リスク・確信度を考慮

ポートフォリオ

※上記の運用プロセスは2025年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所) フィデリティ投信の情報を基に委託会社作成

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。
- 投資対象とする国内籍投資信託において「同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の35%以下」となっておりますが、当ファンドにおいて当該国内籍投資信託への投資割合を調整することにより、同一発行体の発行する株式への実質投資割合を10%以下に抑制します。

分配方針

- 年1回(原則として毎年6月25日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配金額を決定します。
- 分配対象額は、経費控除後の利子・配当収入と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。
(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

追加的記載事項

■投資対象とする投資信託の投資方針等

以下は、2025年1月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

▶カンドリアム・エクイティーズ・L・バイオテクノロジー（Sクラス、円建て）

形 態	ルクセンブルグ籍会社型投資信託(円建て)
主 要 投 資 対 象	世界のバイオテクノロジー関連企業の株式
運用の基本方針	世界のバイオテクノロジー関連企業の株式を投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。
主 な 投 資 制 限	● 同一企業の発行する株式等への投資割合は、純資産総額の10%以内とします。 ● 有価証券の空売りは行いません。 ● 純資産総額の10%を超える借入れは行いません。
分 配 方 針	分配は行いません。
運 用 管 理 費 用	純資産総額に対して 運用報酬 年0.50%程度 管理費用 年0.20%程度 ※年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回ることがあります。
そ の 他 の 費 用	ファンドの設立費用、取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。 これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申 込 手 数 料	ありません。
スイング・プライス	ファンドの買付け、売却がポートフォリオに重要な影響を与えと考えられる場合、予想される取引スプレッド、コスト、その他の要因を考慮して、その売買価格が調整されることがあります。
投 資 顧 問 会 社	カンドリアム・エス・シー・イー
購 入 の 可 否	日本において一般投資者は購入できません。

▶ フィデリティ世界医療機器関連株ファンド(為替ヘッジなし) (適格機関投資家専用)

形 態	国内籍投資信託
主 要 投 資 対 象	フィデリティ世界医療機器関連株マザーファンド受益証券 ※当該マザーファンドの委託会社(運用会社)であるフィデリティ投信株式会社は、その運用の指図に関する権限の一部をFIAM LLCに委託します。
運用の基本方針	● フィデリティ世界医療機器関連株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、主として世界(日本を含みます。)の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)している医療関連の機器、設備、技術等を提供する企業の株式に投資を行い、信託財産の成長を図ることを目的に運用を行います。 ● マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。 ● 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 ● 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。
主 な 投 資 制 限	● 投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ● 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 ● 株式への実質投資割合には制限を設けません。 ● 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の35%以下とします。
信 託 報 酬	純資産総額に対して年0.8558%(税抜き0.778%)
そ の 他 の 費 用	法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等について、年0.10%(税込み)を上限としてファンドから支払うことができます。また、有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を負担します。 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申 込 手 数 料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
委 託 会 社	フィデリティ投信株式会社
購 入 の 可 否	日本において一般投資家は購入できません。

- 投資対象とする投資信託においてデリバティブ取引を行う場合は、価格変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 投資対象とする投資信託において外国為替予約取引を行う場合は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



価格変動リスク

株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。



信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



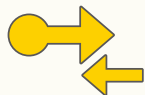
為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。



カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。



流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点



ファンド固有の留意点

特定の業種・テーマへの集中投資に関する留意点

ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。



投資信託に関する留意点

■ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

■ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制

■委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

■リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。

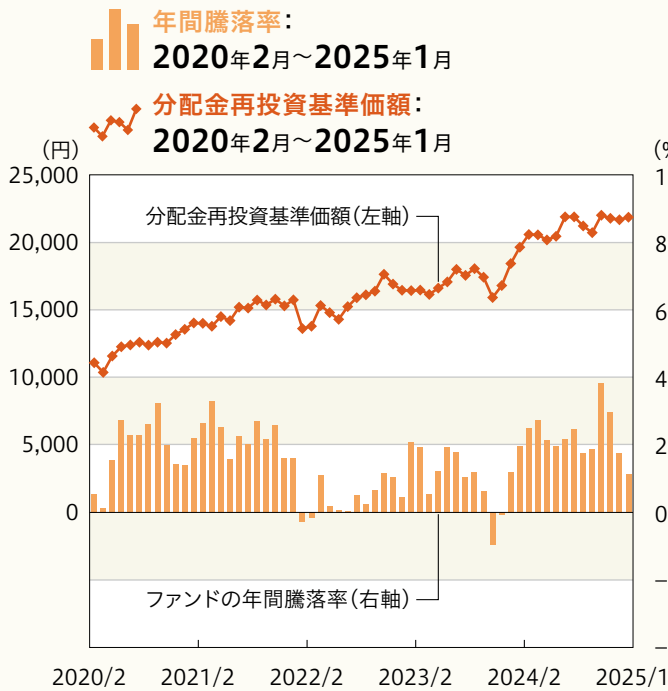
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。他の運用会社が設定・運用を行うファンドを組み入れる場合は、必要に応じて当該運用会社等の実施する流動性モニタリングの状況等も活用し、流動性リスク管理を行います。

■コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

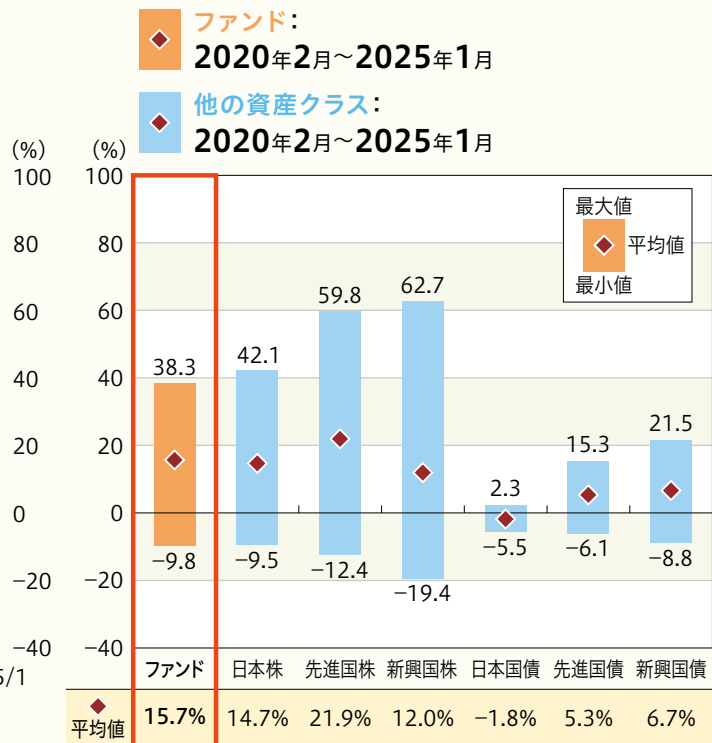
ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(東証株価指数、配当込み) 株式会社J.P.X総研または株式会社J.P.X総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

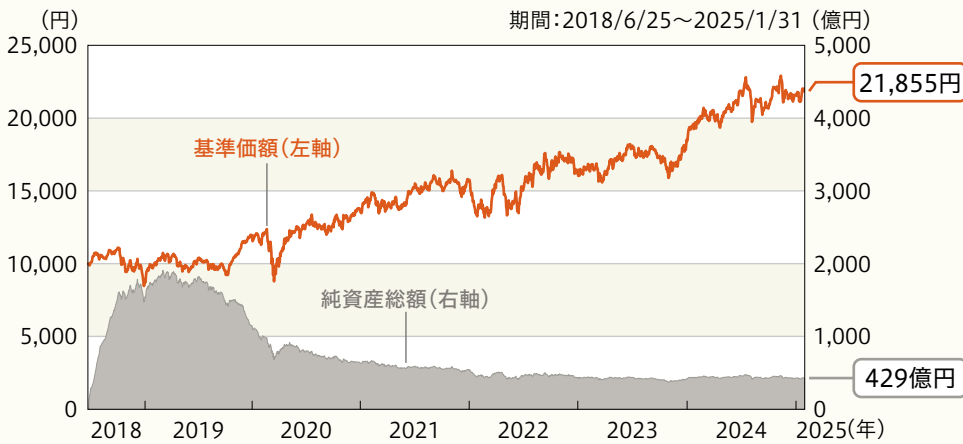
※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

基準日:2025年1月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

分配の推移



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2024年6月	0円
2023年6月	0円
2022年6月	0円
2021年6月	0円
2020年6月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
 ※直近5計算期間を記載しています。

主要な資産の状況

■フューチャー・バイোটック

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資証券	ルクセンブルグ	68.91
投資信託受益証券	日本	29.74
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.35
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ルクセンブルグ	投資証券	カンドリアム・エクイティーズ・L・バイオテクノロジー(Sクラス、円建て)	68.91
日本	投資信託受益証券	フィデリティ世界医療機器関連株ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)	29.74

※比率は、ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

▶投資対象とする投資信託の現況

■カンドリアム・エクイティーズ・L・バイオテクノロジー(Sクラス、円建て)

当該投資信託をシェアクラスとして含む「カンドリアム・エクイティーズ・L・バイオテクノロジー」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)(2024年12月30日現在)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	株式	ギリアド・サイエンシズ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.3
アメリカ	株式	アムジェン	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.3
アメリカ	株式	リジェネロン・ファーマシューティカルズ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.1
アメリカ	株式	バーテックス・ファーマシューティカルズ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.9
アメリカ	株式	アルナイラム・ファーマシューティカルズ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.4
ドイツ	株式	ビオンテック	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.6
ベルギー	株式	アルジェニクス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.7
デンマーク	株式	アセンディス・ファーマ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.6
アメリカ	株式	ニューロクライン・バイオサイエンシス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.5
アメリカ	株式	インスメッド	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.3

※比率は、カンドリアム・エクイティーズ・L・バイオテクノロジーの純資産総額に対する時価の比率です。

※カンドリアム・エス・シー・エーから入手した情報を基に委託会社作成

基準日:2025年1月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■フィデリティ世界医療機器関連株ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「フィデリティ世界医療機器関連株マザーファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

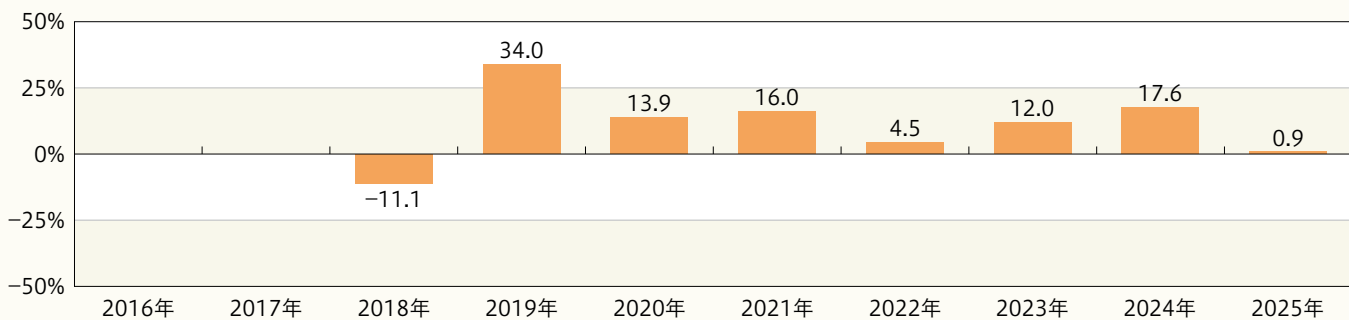
主要投資銘柄(上位10銘柄)(2024年11月29日現在)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	株式	ボストン・サイエンティフィック	ヘルスケア機器・サービス	12.9
アメリカ	株式	ダナハー	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11.6
アメリカ	株式	サーモフィッシャーサイエンティフィック	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.1
アメリカ	株式	インテュイティブサージカル	ヘルスケア機器・サービス	7.9
アメリカ	株式	ストライカー	ヘルスケア機器・サービス	7.7
アメリカ	株式	インシュレット	ヘルスケア機器・サービス	4.9
アメリカ	株式	ペナンブラ	ヘルスケア機器・サービス	4.9
アメリカ	株式	マシモ	ヘルスケア機器・サービス	4.5
アメリカ	株式	アボットラボラトリーズ	ヘルスケア機器・サービス	4.3
アメリカ	株式	ヴィーバ・システムズ	ヘルスケア機器・サービス	3.4

※比率は、フィデリティ世界医療機器関連株ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)の純資産総額に対する時価の比率です。

※フィデリティ投信株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。

※2025年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入時

購 入 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金時

換 金 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

申込関連

申 込 締 切 時 間	原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。
購 入 の 申 込 期 間	2025年3月19日から2025年9月18日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
申 込 不 可 日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●ルクセンブルグの銀行の休業日 ●ルクセンブルグの銀行の休業日の前営業日 ●ニューヨークの銀行の休業日 ●ニューヨークの取引所の休業日
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。

決算日・収益分配

決 算 日	毎年6月25日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) 分 配 金 受 取 り コ ー ス: 原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース: 原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みメモ

その他

信 託 期 間	無期限(2018年6月25日設定)
繰 上 償 還	以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ● 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ● 残存口数が30億口を下回ることとなったとき ● その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	4,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。
運 用 報 告 書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
基 準 価 額 の 法 照 会 方 法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。 また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、「Fバイオテック」として掲載されます。
課 税 関 係	● 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ● 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ● 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2025年1月末現在のものであります。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	購入価額に 3.3% (税抜き3.0%) を上限 として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用 (信託報酬)	フ ァ ン ド	ファンドの純資産総額に 年1.232% (税抜き1.12%) の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。		
		<運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)>		
		支払先	料率	役務の内容
		委託会社	年0.30%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
		販売会社	年0.80%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年0.02%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価	
		※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。		
	投資対象とする 投資信託	年0.74674%(税抜き0.7234%)程度* ※外国投資信託および国内籍投資信託の投資比率を7:3として計算		
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して 年1.97874%(税抜き1.8434%)程度*		
	*投資対象とする投資信託の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。 上記の料率は、2025年1月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。			
その他の費用・ 手数料	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 ● 監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ● 資産を外国で保管する場合の費用 等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。			

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
----------	--

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%
----------	---

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、2025年1月末現在のものです。

(参考情報) 総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2023年6月27日～2024年6月25日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

投資対象とする投資信託(以下、投資先ファンド)の費用は、その他費用に含めています。なお、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.98%	1.23%	0.75%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。投資先ファンドは、原則として、売買委託手数料、支払利息および有価証券にかかる税金は含まれていません。)です。

※投資先ファンドが上場投資信託(ETF)および上場不動産投資信託(REIT)に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

運用報告書は、委託会社のホームページ(<https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/>)から検索いただけます。



A large white rectangular area with horizontal ruling lines, intended for writing a memo.

このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。
(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではありません)

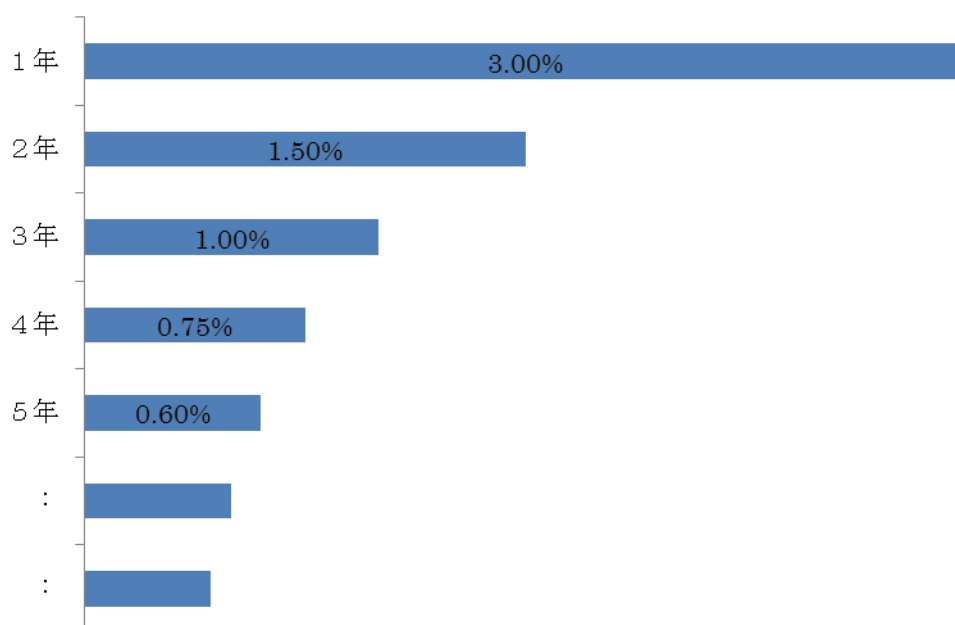
購入時手数料に関するご説明

■投資信託の購入時手数料は、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

例えば、購入時手数料が3%(税抜)の場合

【保有期間】

【1年あたりのご負担率(税抜)】



※投資信託によっては、購入時手数料を頂戴せず、ご解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。

実際の手数料率や残存期間等の詳細は目論見書又は販売用資料（リーフレット）等でご確認ください。

投資信託をご購入いただいた場合には、上記の購入時手数料のほか、信託報酬等をご負担いただきます。

また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。

(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではございません)

目論見書補完書面（投資信託）

投資信託をご購入の際は、この書面と目論見書の内容をよくお読みください。

■投資信託（ファンド）のお取引にあたり特に重要な事項

- 本ファンドは預金と異なり、元本が保証されているものではありません。
- 本ファンドにおける運用会社（委託者等）が行う運用等により生じた損益は、すべてご購入された投資家（受益者）に帰属します。投資家（受益者）は、収益分配金、償還金、換金（解約）に対する請求権を有します。
- ファンドは、主に有価証券等（株式や債券等）を投資対象としています。ファンドの基準価額（純資産総額）は、組み入れる有価証券等を日々時価評価して算出されますので、基準価額の下落により投資元本を割り込むおそれがあります。

■書面による解除（クーリング・オフ）

本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

■本ファンドに係る契約および販売会社の概要

- ファンドの信託期間は、信託約款で定められています。信託期間は、委託者等の所定の手続により延長、または短縮される場合があります。
- 当行は、本ファンドの販売会社として、募集の取扱および販売等に関する事務を行います。

商号等	株式会社三井住友銀行（登録金融機関）関東財務局長（登金）第54号
本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
設立年月日	平成8年6月6日
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
当行の苦情処理措置及び紛争解決措置	一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター 連絡先 電話番号 0120-64-5005
対象事業者となっている認定投資者保護団体の有無	無
主な事業	銀行業務・登録金融機関業務
当行が行う登録金融機関業務の内容及び方法の概要	・国債証券等のディーリング業務、投資信託受益証券等の窓口販売業務 ・短期有価証券及び短期社債等、資産金融型有価証券の売買等 ・私募の取扱い業務、金融商品仲介業務 ・店頭デリバティブ取引
連絡先	三井住友銀行コールセンターまたはお取引のある支店までご連絡ください。 三井住友銀行コールセンター 0120-431-952

※より詳細な当行の概要は、店頭またはインターネット（www.smbc.co.jp）に備えるディスクロージャー（開示資料）をご覧ください。

■「フューチャー・バイオテック」の三井住友銀行でのお取引条件について

○購入時手数料(消費税込)は、購入代金《購入金額(購入価額〔1口当たり〕×購入口数)に購入時手数料(消費税込)を加算した額》に応じて、以下の手数料率を購入金額に乗じて得た額となります。

	購入代金	手数料率
購入時手数料	1億円未満	3.300% (税抜 3.00%)
	1億円以上5億円未満	1.650% (税抜 1.50%)
	5億円以上10億円未満	0.825% (税抜 0.75%)
	10億円以上	0.550% (税抜 0.50%)

※「分配金自動再投資型」において、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
※別に定める場合はこの限りではありません。

○購入単位（購入代金の単位）は以下の通りとなります。

当初購入の場合	1万円以上1円単位	追加購入の場合	1万円以上1円単位
投信自動積立の場合	1万円以上1千円単位		

※当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。

本商品は、SMB Cグループのグループ運用会社である三井住友D Sアセットマネジメントが運用する商品です。